

財団法人 まちづくり市民財団

平成21年度事業報告

平成21年は、私達公益法人にとって変革の始まりであり、大変厳しい年の始まりでもありました。一昨年施行された公益法人制度改革3法により、全国の公益法人は新法対応に向けて各々のおかれた環境の下、新体制への移行検討を始めていますが、財団法人まちづくり市民財団も、新法施行以降は特例民法法人として活動をしつつ、新制度に対応するために最善な組織のあり方について引き続き真剣な検討を行っています。新法下で公益認定を受けるためには、安定した外部資金の確保や適正な資金運用益が見込まれることが不可決ですが、好転しない日本のデフレ経済の中で、現在の財団法人の経営は大変厳しいものがあります。

一方、政権交代による大きな波にもまれ、地方行政の混乱や税収の落ち込みは激しく、その影響は地域で草の根活動をする「まちづくり人」への補助金削減となって現れ、当財団のような民間助成財団への肩代わりを希望する問い合わせが増加するというひずみを生みだしています。

まちづくり市民財団の助成のあり方と、行政が行う支援のあり方は当然視点が違い、本来であれば、双方が各々の役割において共存し、ともにまちづくり活動を活性化していくことが望まれるところですが、現実には零細なボランティア団体を取り巻く環境は厳しさを増してきています。活動のかなりの部分を助成金や補助金に頼っているようなNPOは、経営の危機に陥る可能性もあります。その中で、法人格を問わず、比較的緩やかな条件で本来の自由な活動の選択ができる当財団の助成事業は、申請する方々から見れば大変使い勝手のよい支援として受け止められています。

最近多くの助成財団の中では、選考基準や団体情報を共有化し、いかに選考のプロセスにおいて事務効率を上げるかを検討しています。余計な無駄を省き、重要なポイントの精査に力を注ぐという試みは大切ですが、有給職員のプロフェッショナルだけによる審査は、本来の現場の声や、ボランティア活動の根源である、皆でわいわいやりながら手作りの活動を時間をかけて作り上げていくという精神の部分を、ともすれば忘れてしまいがちになりかねません。不器用な書きぶりの申請書の中にきらりと光る「人づくりの種」を見出すためには、有識者の先生方からの貴重なアドバイスはもちろん、現場で活動する一般市民と同じ立場に立って考えられる人々が選考に加わっていることはとても大切です。

当財団はあえて助成申請団体に対してボランティアの手によって一件ずつヒヤリングを行い、選考会の後には実際に財団関係者が現地調査に赴き、膨大な時間をかけて、選考を

行っています。また、活動に携わる方々の志気を高めるため、認定証の授与を行っています。そして強調すべきは、その質量ともに膨大なボランティア活動は、すべて「無償ボランティア」である青年会議所メンバーの手弁当の協力によって成り立っているということです。財団設立者である青年会議所のメンバーが本旨としている、「すべて手弁当で行う」という高邁な精神に富んだ人々の協力なしには、本財団の理念は貫徹しません。助成財団もプロ化が進んでいる今日、外部有識者の適切な助言をいただきながら審査の質を確保し、同時に一般市民としての目線を保ちつつ、あえて効率を第一としてとらえずに時間をかけてボランティアを絡めた手づくりの選考を行うという手法は、多くの助成財団の中において稀有は存在であるといえます。

平成21年度、当財団はそのような厳しい状況の中で、他の組織ではゆき届かないような分野にどうしたらきめ細かな支援が出来るかということ懸念に考えてまいりました。

「人づくり」に主眼を置いた「まちづくり人」応援助成金事業は、平成21年も継続され、全国から多くの応募をいただき、その中から17件のまちづくり活動に総計5,940,000円の助成を行うことができました。

また、公益認定を目指して公益目的事業を行う団体の活動を促進するため、地方青年会議所を10件選定し、共同研究事業を行いました。

詳細については機関誌「まちtowns Vol.19」に掲載されておりますのでご参照ください。

最後に、永年財団に対しご指導を賜ってまいりました田村明先生が本年1月25日にお亡くなりになりました。この場をお借りし、今まで賜った愛情あふれる数々のご指導に深く感謝の誠を捧げるとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

以下各々の事業について、平成21年度事業報告を申し上げます。

<1> 情報収集・提供事業

ホームページをリニューアルし、助成申請に興味を持つ方がアクセスしやすいようにしました。また、アーカイブとして機関誌「まちtowns！」の創刊号から最新号までをPDF化して公開しました。これによって、財団関係者のみならず、全国のすべての市民に設立当初からの財団の歩みを知っていただくことができるようになりました。

役に立つ情報の提供や、「まちづくりと市民参加」のバックナンバーなどの公開を続け、より多くの人々に財団活動を理解していただくべく、22年度も引き続き内容を改善中です。

また、メールによる助成金の申請受付を行うことによって、助成内容のデータ化を図っています。

今後も助成先の活動を広く情報公開し、当財団の活動の透明性を確保しつつ各地のまちづくり人のすがたを財団のホームページを通じて全国に知らせてゆきます。これによって、地域に限定されがちな助成先の草の根活動をホームページを通じて全国で紹介するという大切な役割を果たしてゆきます。

改善課題に関しては、引き続き、米谷理事長、村上理事、高島理事と事務局間で検討を行います。

<2> まちづくり人応援助成金事業

本事業には 264 件の応募があり、最終的に 17 事業計 5,940,000 円の助成を行いました。詳細は「まち towns Vol.19」に掲載されています。3月の募集開始から、1次審査、2次審査、最終選考会、そして、内定後の現地調査を経て助成を決定するまでに、選考委員の先生方をはじめ、財団役員、日本青年会議所ローカリズム推進会議メンバーのご協力をいただき厳正な審査が行われました。

各助成先の事業完了は3月末のところが多いため、引き続きフォローを行ってゆきます。

<3> 共同研究事業

全国各地青年会議所とまちづくりに関する共同研究を行いました。10件の各地青年会議所の公益目的事業を選び、一件 500,000 円の共同事業費を交付するとともに、7月の日本青年会議所理事会において、認定証の授与を行いました。また、サマーコンファレンスにおいて共同事業勉強会を開催し、講師に朝廣佳子氏を招き、中嶋評議員並びに高島理事より講演を行いました。

事業紹介詳細は、「まち towns！ Vol.19」に掲載されています。

<4> 災害復興支援事業

次の2事業に計 1,500,000 円を支出しました。

国内災害復興支援活動に対する支援として、公的援助法実現ネットワーク被災者支援センターに、阪神淡路大震災被災地のお年寄りや障害者の生活支援活動に対する助成金として 500,000 円と交付しました。申請に当たって高島理事が現地を訪問し、責任者との面談を行いました。

また、兵庫県西北部の豪雨災害に関し、龍野青年会議所が実施した佐用町児童への災害後のメンタルケアのための被災地保育園児童訪問コンサート事業に対して、1,000,000 円を拠出しました。

<5> 広報関連事業

機関誌「まち towns！ Vol.19」を発行しました。全国の会員や、各地青年会議所、NPセンター等の中間支援組織、都道府県等に配布し、財団活動と助成先、共同事業先な

どの活動PRに活用されています。

全国のまちづくり人材育成事業を促進するため、(社)日本青年会議所の実施する人間力大賞事業に協賛し、財団賞を授与しました。審査会には米谷理事長、授賞式典に入倉理事が出席されました。また、全国の卓越したまちづくり事業の顕彰を促進するため、褒賞事業に協賛しました。

<6> 運営全般

諸会議、外部組織との交流など

1月24, 25日 日本JC京都会議 財団のPR

3月25日 理事会・評議員会

理事会・評議員会議案

1)平成20年度事業報告(案)承認の件

2)平成20年度収支決算(案)承認の件

3月1日から3月31日 助成金申請受付

6月13日人間力大賞選考会 米谷理事長出席

6月24日 まちづくり人応援助成金事業選考会

7月5日 人間力大賞式典 入倉理事出席

助成金現地調査 (担当理事、評議員、ローカリズム推進会議)

7月18日 サマーコンファレンス(共同研究認証書授与)

中嶋評議員、高島理事出席

12月15日 理事会・評議員会

理事会・評議員会議案

1)評議員選任(案)承認の件

2)平成22年度副専務選任(案)承認の件

3)平成22年度事業計画(案)承認の件

4)平成22年度収支予算(案)承認の件

5)平成22年度助成金選考委員選任(案)承認の件